

運動部所属学生の活動禁止期間における心理的葛藤への対処

—コロナ禍への向き合い方—

2020年度以降、世界的に新型コロナウイルスの感染症の拡大により、日本の政治や経済など多方面に大きな影響をもたらし、日常生活にも変化が現れた。2020年4月から5月にかけて全国に緊急事態宣言が発令されることで外出自粛が促された。それに伴い本学では、2020年度の授業開始日が先延ばしになった。また、部活動等の課外活動が2月末から9月中頃まで禁止されていた。

本研究では、このような活動が禁止された状況下で運動部活動（以下、運動部）に所属する学生は競技に取り組みたくても取り組めないという期間が続くため、自身の中で様々な心理的葛藤を抱えることもあるのではないかと考えた。そこで本研究では、新型コロナウイルスによる部活動禁止期間中、学生がどんなことに悩み、心理的葛藤を抱き、そのことに対して具体的にどのような対処をしているのか、その過程を明らかにすることとする。また、本研究での「心理的葛藤」とは、活動禁止期間中に学生が感じた不安やストレス、悔しさ、心残り等様々な感情に悩み対処することと定義する。

研究方法は、本学の運動部に所属する学生4名にインタビュー調査でデータ収集を行った。内容はインタビュー対象者の同意を得た上で録音し、逐語録に起こし、ナラティブ分析を用いて考察した。

インタビュー結果として、以下の内容が示唆された。まず、活動禁止期間中になんらかの心理的葛藤を抱えた学生は、部活動に対するやりがいそれぞれ感じていた。主に、競技面と人間関係面からのやりがいが見られ、2つの面でのやりがいを感じるにより部活動に取り組むうえでの居場所感に繋がっていると思われた。次に、心理的葛藤の内容としては、競技に取り組むことができないストレスと、部員と会えない寂しさが多く見られた。活動禁止以前は日常生活の一部に部活動が組み込まれていたと思われる語りから、これらの心理的葛藤は生活リズムが崩れたことが原因だったと考えられる。また、これらの心理的葛藤への対処として、競技面では自主練習をすることで解消しようとする動きが多かった。人間関係面では、SNS等を用いて連絡を取る対処が見られたが、完全に解消することはできなかったようである。

インタビューを通して、部活動の所属する学生はそれぞれ部活動へのやりがいを感じており、その活動ができなくなることで感じるストレスが多いことが示唆された。2020年度は、感染症拡大防止の観点から、直接外に出て人と触れ合うことが容易にはできない環境下であったため、感じたストレスや葛藤に対処しづらいことが多かった。活動禁止期間を経て、運動部に限らずすべての部活動に所属する学生にとって、部活動は日常で重要な意味を成していることが考えられる。

川崎病の後遺症との向き合い方と受け止め方の変化

—後遺症に対する受容に焦点を当てて—

本研究では川崎病の後遺症の受容プロセスについて検討する。

私自身が川崎病にかかりその後遺症が残った。そのため、体育の授業や部活動に制限があった。川崎病の後遺症の特徴として冠動脈の拡張や瘤ができたままになってしまうことがある。その場合抗凝固療法を行わなければならない。怪我による出血を防ぐため運動制限が課せられることがある。容姿からでは後遺症を抱えていることが判断できず、制限が限定的なため、理解を得られなかった経験が多くあった。私はそれらを通して向き合い方と受け止め方が変化していった。私は川崎病にかかり後遺症が残った人の悩みを解決したいと考えた。そこで本研究では、川崎病にかかり後遺症が残ったひとの向き合い方と受け止め方と受け止め方に共通する部分を明らかにすることを目的とする。

研究方法は、川崎病にかかり後遺症が残った 30 代の男女 4 人を対象とした、インタビュー調査を行った。内容はインタビュー対象者の同意を得た上で録音し、逐語録に起こし、ナラティブ分析を用いて考査した。

インタビューの結果として以下のことが明らかとなった。運動制限に対する影響は人間関係に大きく影響を与えていた。運動が制限されることへの不満はもちろんあったが、それ以上に部活動に参加できないことや、一緒にスポーツをする遊びができないことによる疎外感を感じる事が多く後遺症を恨んだりネガティブに考えることが多かった。高校生や大学生になると運動する機会が減り、自分に制限が課せられる場面が減ることや、楽器の演奏等の自分のやりがいを見つけることで川崎病に後遺症を受容することが出来るようになっていくことが明らかになった。運動する機会も多く、コミュニティが狭い小学生や中学生では川崎病の後遺症による影響が大きく受容は困難である。そのため、後遺症での悩みを後遺症で悔しい思いをした当事者に打ち明けられるような環境を用意するようなサポートが必要であると考えられる。

インタビューに協力していただいた方は 30 代で、川崎病の後遺症が日常生活に与える影響が大きいと考えられる 10 代の方はあまり覚えていないということがあった。10 代のことをよく覚えている 20 代の方にインタビューすることでより研究が進むと考えられる。

“体育嫌い”の中学生への体育指導

問題・目的

2021年から全面実施されている中学校学習指導要領では、生徒たちの積極性や主体性が重要視されている。しかし、体育では授業の中で非好意的で消極的な態度をとる体育嫌いの生徒が存在している。本研究では、①体育教師が体育嫌いの生徒に対して、どのような指導を行い、その中でどのような難しさを感じているか明らかにする。さらに、②体育嫌いの生徒は、どのような経緯を経て体育嫌いになり、彼らはどういった指導を求めているのか明らかにする。その後、③体育教師が行っている指導と体育嫌いの生徒が求めている指導の比較を行い、体育嫌いを解消する指導の検討を研究の目的とする。

研究方法

中学校の体育教師2名と中学生時代に体育嫌いであった大学生3名を対象として、半構造化インタビューを行い、データを収集した。体育嫌いであった大学生については、事前にGoogleフォームを用いた質問紙調査を実施し、102名の回答者の中から、インタビュー協力の承諾が得られた大学生3名にインタビューを行った。インタビューの内容は、逐語録に起こし、ナラティブ分析を行った。

結果・考察

質問紙調査では、全体の10%が体育に嫌悪感を抱いていた。他にも、男女で体育嫌いの人数に差は見られないことや体育嫌いであっても、好きな種目はあることが分かった。種目の好き嫌いは、その種目が得意であったかによって決まることが明らかになった。

インタビュー結果から、①体育教師は、運動能力を上げるドリルや挑戦しやすい雰囲気を作るといった指導を行っていた。指導の中で、体育教師は、生徒1人1人に合った指導を模索することに難しさを感じていた。②体育嫌いの生徒は、運動能力の低下によって、他の生徒と比較し、恥ずかしさや劣等感を感じることで、運動への諦めや成績の低下を引き起こすといった流れの中で体育嫌いになることが明らかになった。体育嫌いの生徒は、成績の付け方を変えることや偏った指導をやめることを求めている。③体育教師は、体育嫌いの生徒が感じている恥ずかしさに対しての指導の工夫を行うことが出来ておらず、恥ずかしさが体育嫌いの要因であると考えていなかった。さらに、体育教師は、体育嫌いの生徒たちが求めている指導を行うことが現状出来ていなかった。そこで、生徒たちが「恥ずかしさ」を感じる場面を減らす指導方法の提案を行った。

NPO—行政間の業務委託における協力関係形成の検討

NPO 法人と行政の協働事業は年々増加しており、今後も増加することが考えられる。行政と NPO 法人が協働していくことに関して先行研究から、①今後行政から NPO 法人への委託事業は増加していくこと、②NPO 法人が業務を委託されることで、下請け的な仕事となってしまう、NPO 法人の自主性が失われてしまうこと、③NPO 法人は行政のルールや方式が合わず、行政側は NPO の情報が入ってこないことの三点がわかった。(坂本(2012)、秋葉(2005))

そこで、本研究の目的は、業務委託を受けた NPO 法人と、事業を外部に委託した行政担当者とのやりとりの状況を、それぞれの視点から時系列順に追っていくことで、実際のやりとりのなかでお互いにズレやトラブル、その他起こったことやそのときの状況を明らかにすることである。また本研究における業務委託の定義として、国・地方自治体がより専門性が高く、公益性・福祉性を有したサービスの提供のため、民間事業者に一定の金額を支払い、業務を委託するものとする。業務の期間は定めず、数か月程度の短期間に及ぶ事業から、年単位での事業まで幅広く検討する。

研究方法は、NPO 法人の事業担当者 3 名と行政の事業担当者 2 名の計 5 名にそれぞれインタビューを行い、逐語分析を行った。

インタビューとその分析の結果として、以下のことが分かった。NPO 法人と行政の協働関係は「win-win の関係」である一方で、委託の中でどのように協働することが求められるのかというフォーマットの不明確さ、対等なパートナー関係という意識の共有の難しさ、NPO 法人の団体運営の不安定さといった問題点も挙げられた。また、業務委託の位置づけの難しさも協働の妨げになっているのではないかという仮説も立てられた。

そこで、NPO 法人に求められることとしては、① 事業の目的や完成形の共有②NPO 法人が携わるような専門的な福祉・教育事業の市場形成・ノウハウの作成③ミッションに基づいた独自性のある事業の展開に基づく健全な団体運営の 3 点、行政に求められることとしては、①委託事業の安定化(公平性との兼ね合いも考えなければならない)② NPO 法人に対してのパートナー意識の共有③行政担当者の環境の改善および業務委託のさらなるフォーマット化の 3 点が挙げられると結論づけた。

生活困窮世帯の子どもの学習支援事業における「学習支援」と「居場所づくり」

近年、子どもの貧困問題の対策として、生活困窮世帯の子どもの対象とした学習支援事業の導入が進んでいる。西内(2015)や成澤(2018)は、今日の学習支援事業は「学習支援」と「居場所づくり」の両方の役割が求められている一方で、「居場所づくり」を行うほど「学習支援」という目的を果たせなくなり、「学習支援」に特化すると学習不適応層を排除せざるを得ないと主張している。そこで本研究では、学習支援事業の支援者が「学習支援」と「居場所づくり」を同時に行う上で抱える葛藤や困難を明らかにし、今日の学習支援事業の役割や、支援者の子どもたちへの関わり方を検討することを目的とする。

研究方法は、行政から委託されて生活困窮世帯の子ども（中学生）を対象とする学習支援事業を行なっている団体の職員（それぞれ別の団体に所属している4名）を対象としたインタビュー調査を用いた。対象者の同意を得た上で録音したデータを逐語録に起こし、相互の事例の比較分析を行った。

インタビューの結果、「学習支援」と「居場所づくり」との間に葛藤はあるものの、どちらか一方を優先しもう一方を排除するという考え方をしている支援者はいなかった。このような、先述した西内(2015)や成澤(2018)の主張と異なる結果となったのは、支援対象である子どもたちにとって必要な「学習」の捉え方の違いによるものだと考える。4名の支援者は共通して、今日の学習支援事業に求められる「学習支援」は、偏差値や成績を高めるためだけではなく、生活困窮世帯の子どもたちが自立して生きていくために必要な力や知識を身につけさせるためのものであると考えていることがインタビューから読み取れた。彼らは「学習支援」と「居場所づくり」はどちらも欠かせないものであると考え、これらを共存させるために様々な工夫をしながら事業に取り組んでいることが明らかになった。

さらに本研究から、今日の学習支援事業に求められる役割は、①子どもたちに勉強を教えたり、進学や就職についての情報提供をしたりする「学習支援」と、②安心・安全だと思えたり、親以外に気軽に相談できる大人がいたり、地域の人と繋がることができたりする「居場所づくり」の二つに留まらず、多様化していることが明らかになった。一方で、学習支援事業に投入されている資源や、家庭・自治体との連携が十分ではないこと、学習支援事業の成果を測定するための評価軸が定まっていないこと等の現状が明らかになり、今後も子どもたちひとりひとりに寄り添った柔軟な支援をするためには、これらの改善へ向けた取り組みが必要であると考えられる。

自然体験活動における指導の在り方ー子どもキャンプの運営に着目してー

目的

本研究では、自然体験活動の子どもキャンプを運営している指導者に焦点を当てる。能條(2008)では、自然体験の指導者は、いくつかの団体がその団体の趣旨に沿った養成のためのカリキュラムを作成して行われ、一般的かつ体系的なカリキュラムはほとんどないと述べられている。指導者が実際に行っている研修や受けてきた研修、子どもキャンプへの心がけを通して、子どもキャンプの指導者にはどのような指導が必要とされているかということを目的とする。

方法

研究方法は、子どもキャンプを行っている団体で3年以上職員として働いている、男女6人を対象とした。インタビュー調査を用いた。分析方法は、ナラティブ分析を用いて行った。

結果・考察

インタビューの結果としては、子どもキャンプの心がけは2つに分けることができる。1つ目にキャンプで子どもたちが成長できるようにするための心がけである。具体的には、自主性や探究心、多様性といった成長を促すために家ではできない体験をやらせてあげたり、あまり制限をしないということを心がけている。2つ目に子どもたちを思いやるための心がけである。具体的には、子どもたちに対しての話し方や聞き方、子どもたちに付き合う、共感してあげることで思いやりを持った行動を心がけている。

子どもキャンプの指導者に必要となる技術は、子どもたちに対する関わり方の技術やスキルと子どもキャンプを行う上での技術やスキルに分けることができる。子どもたちに対する技術やスキルとしては、コミュニケーション能力や子どもたちのやりたいことを引き出す姿勢、共感力が上げられる。子どもキャンプを行う上での技術としては、キャンプスキルや救急救命の技術、リスクマネジメントのスキルなどが必要だと考えられる。

指導者が受けた研修は子どもキャンプを安全に行うための安全管理の研修や川でのレスキューの研修などである。しかし、それぞれの団体によって受けている研修や受けてきた回数などが違った。また、長年子どもキャンプを運営している団体では、研修を受けるだけでなく、研修を行う立場へと変化している者もいた。

子どもキャンプを行う指導者に必要な研修としては3つあると考える。1つ目に他の団体やさまざまな人との関わりを持つ研修である。自分の団体だけではなく、他の団体やさまざまな人と関わり、意見交流をすることで広い視野を持つことができる。2つ目に他者に技術を伝える研修である。長年、子どもキャンプを行っている団体では経験が豊富である。そのような経験を新しい指導者に伝えることで子どもキャンプを長く行うことができるようだ。3つ目に子どもキャンプを想定したリアルな研修を行うことである。リアルな研修を行うことで本番の子どもキャンプでも研修と同じような動きを行うことができる。

コロナ禍での大学生の人間関係への葛藤と支援

問題と目的

2020年度から、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で人々の生活環境は大きく変化した。大学生にとって最も大きな変化は、対面授業の代わりにオンライン授業が行われるようになったことである。先行研究から、2020年度の大学でのオンライン授業実施率は97.1%にも上ることがわかっている。さらに、64.2%もの学生がコロナ禍での人間関係に不安を抱えており、特に入学したての1年生がそれらの不安を抱えている割合が多いということも明らかになっている。本研究では、コロナ禍の影響が最も大きかった2020年度に入学した大学生が、人間関係に関するどのような不安を抱え葛藤し、どのように対処し乗り越えたのかをインタビューを通して明らかにする。その上で、そうした学生に対する学校側のよりよい支援のあり方を検討する。

方法

コロナ禍になった直後の2020年度に入学した大学生70名を対象に2022年5月～6月にかけてGoogleフォーム調査を実施した。その中で、「コロナ禍の影響で、人間関係において悩みや不安を抱えた経験のある学生」、「そういった悩みや不安に対処しようとした経験のある学生」、「インタビュー協力依頼を承諾してくださった学生」という条件を満たした学生5名にインタビュー調査を行った。録音したインタビュー内容を逐語録に起こし、ナラティブ分析を行った。

結果・考察

インタビュー結果から、主に「大学で友人ができるか」という不安、「せっかく仲良くなっても、対面で会えないため、友人関係を維持できるか」といった葛藤を抱えていたことがわかった。そうした不安や葛藤に対して、入学前からSNSを利用して交友関係を広げておくことで不安を解消していたり、入学後に学生自身で交流の場を設けたりと、積極的に動いていたという声もあった。また、部活動に参加したり、高校時代の友人と交友関係を続けたりすることで、大学での人間関係の不安を解消していた学生もいるということもわかった。いずれも、人と関わるのが不安や葛藤を解消する鍵となっていることがうかがえる。

学校側の支援という点からは、「授業の中でグループワークを行うこと」、「できる限り対面授業を行うこと」、「入学したての早い時期に交流できるイベントを行うこと」が有効であるとわかった。実際に、オンライン授業でのグループワークをきっかけに友人関係ができた学生や、対面授業で友人ができた学生も多くいた。イベントに関しては、1年次の前期に行われた交流会に参加することで、友人を作るきっかけができたという学生もいた。その一方で、2年次に行われたイベントもあったようだが、その頃には既に大学での人間関係ができていたため、参加したいと思う学生は少なかったようだ。入学したての早めの時期に交流会などのイベントを行うことが学生たちの友好関係を築くきっかけとして有効であると考えられる。

コロナ禍における高校生時の志望校選択の不安と志望校決定過程

2020年の最初の緊急事態宣言発令前後に、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、多くの高等学校では休校を余儀なくされる状況となっていた。この頃に高校3年生であった者のうち、新型コロナウイルスによって受験や大学選択への影響を受けた者が存在することが明らかになっている。受験や大学選択への影響として具体的に3点が挙げられるだろう。1点目は、休校によって学習への影響を受けて第一志望の大学を諦めないといけなかったことである。2点目は、オープンキャンパスなどの学校見学ができず、十分な情報が得られなかったことである。3点目は、友人や高校の教師などと会話できず、進路に関する不安や疑問を簡単に解決できなかったことである。本研究では、新型コロナウイルスによる受験生の志望校決定方法への影響や、コロナ禍での受験生の志望校の決定方法を、インタビューを通して明らかにすることを目的とする。

研究方法は、受験期間に新型コロナウイルスの影響を受けたと想定される2021年4月に入学した大学生で、かつ一般選抜で受験し、志望校選択で悩んだり迷ったりした者5名を対象にインタビュー調査を用いた。ナラティブ分析を用いて、学習、情報収集、人との進学に関する相談や会話の3点に焦点を当て、取り組んでいたことや決定に至るまでの悩みや迷いを検討した。

インタビューを通して、受験生は志望校決定の際に新型コロナウイルスの影響を大きくは受けていなかったこと、休校が良い影響を及ぼした可能性があることが示された。新型コロナウイルスによる影響として挙げられていたのは、ひとりで将来やりたいことや学びたいことについて考える時間が増えたこと、情報が十分に得られなかったことであった。ひとりで将来やりたいことや学びたいことについて集中して考えられたことで、志望校決定のために必要となる方向性の決定や選択肢の精査に多く時間を割くことができ、志望校の決定をより明確なものとするのができたという。また、受験生は情報を十分に得られなかったが、二次試験の問題集などの収集可能な情報で補うことができたので、その悪影響が受験生の悩みを深刻にさせていたわけではなかったことが明らかとなった。そのため、受験生が新型コロナウイルスによって志望校決定への悪影響を受けないようにするには、受験生が自身の方向性の決定を早期段階から、かつ適当に行う必要がある。また、得られる情報に目を向け、限られた情報の中でも志望校の決定ができるという安心感を与えることが支援として必要であると考えられる。

特別支援学級との交流及び共同学習における教師の働きかけの検討

—中学校に焦点を当てて—

多様性の尊重が重要視されるようになった近年でも、障害者に対する差別・偏見が根絶することはない。障害がある者もない者も協働していく態度を養うことを目的とし、授業や行事などを通して交流を図る交流及び共同学習が2004年から全国の小中学校で展開され始め、現在では8割以上の小中学校で行われている。交流及び共同学習の時間は通常学級と特別支援学級の両児童生徒にとって積極的に相手を受け入れようとする態度の醸成に効果的という研究結果がある一方で、みえにくい障害は一般的な理解を促すことが難しく、交流教育のみに留まっているという指摘もあった。また、教師の多忙化の影響も相まって、打ち合わせ時間が不足していたり交流先である通常学級の教師に仕事を任せがちであったりするという現状も散見されるようだった。

そこで本研究では、中学校の交流及び共同学習の時間に焦点を当て、中学校の特別支援学級の教師4名にインタビューを通して本来の目的を達成するために健常児と障害児の交流に教師はどのように介入すべきなのか、どのような困難や葛藤を抱えそれらに対しどのような工夫を行っているのかを明らかにすることを目的とする。

インタビュー結果として、全ての教師の勤務する学校では何かしらの形で通常学級と特別支援学級で交流する時間を設けていた。一方で、交流の時間数については4名全員から「もっと増やせたら」という旨の回答を得た。時間数を増やせない原因として最も多く挙げたのは人員不足であった。支援できる大人の不足からやむを得ず生徒を交流に行かせることを断念した、という経験がある教師も多く、理想と現実のギャップが垣間見えた。次に多く挙げたのはそもそも特別支援学級の生徒が交流に後ろ向きというモチベーションに関わるものだった。中学校の特別支援学級には通常学級に在籍の経験がある生徒も多く、そこで味わった劣等感の積み重ねが、通常学級の教室や生徒同士の関わりから足を遠ざけるようになってしまう原因だと考えられる。行きたくない生徒に対しては、特別支援学級で伸び伸びとやらせたいと考える教師からいるだけで良いから将来のために通常学級で過ごさせたいと考える教師まで様々であり、小学校から面識のある生徒と一緒に班を組ませる、交流中に分からないことがあれば早めに解決するなどして通常学級の教室の居心地が少しでも良くなるような工夫をしていた。特別支援学級の教師は通常学級との距離感を測り生徒の意向を汲み取りながら、全ての生徒にとって安心できる環境を提供する必要がある。

いじめ被害の受け入れと回復の過程

—文献による検討—

問題と目的

近年、我が国ではいじめ問題に対する意識が高まってきており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実させたり、24時間いつでも利用できる電話相談窓口を設置したりするなど、幾つかの取り組みが促進されている。

いじめは収束した後も長期間に渡って被害者に心身の悪影響を及ぼすことが知られており（坂西，1995）、抑うつや不安傾向などの後遺症を呈することがある（岡安・高山，2000）。実際、長期的に苦痛を強いられているという事例が存在しており、現在の取り組みだけでは被害者へのケアが不十分であると考えられる。一方で、そのような後遺症から回復したというケースもみられる。では、いじめの被害者はどのような過程を経ていじめ被害を受け入れ、回復に向かっていくのだろうか。そこで本研究では、(1) いじめが収束した後に、いじめ被害者がどのような過程を経ていじめの被害経験を受け入れられるようになっていくのかを明らかにすることと、(2) 受け入れ過程の中でも、特にどのような体験がいじめ被害者の回復に繋がっていったのか、その体験をするためにはどういった条件が必要であるのかについて検討することの2点を目的とする。

研究方法

いじめの被害経験を持つ者を対象としており、且ついじめ被害からの回復について扱っている研究論文を用いて各事例の受け入れ過程について分析する。また、個人の置かれた状況および受け入れや回復へと繋がったと考えられる体験の比較検討をおこなう。

結果と考察

分析の結果、いじめ被害者がいじめられた経験を受け入れていく過程には幾つかの段階があり、心身症状の回復と悪化を繰り返しながら進んでいくことが推測された。また、回復過程においていじめ被害者が学びや気づきを得ることで、自己の特性について考える機会が与えられ、それがいじめ被害者のケアの一助となっていることが示唆された。さらに、回復に繋がる体験をするにあたって、「いじめ被害者が自分を出しても問題の無い安全だと思える場所」と、「安心感を得られたり自分は受け入れられていると思えたりするような他者の存在」の2つが重要な要素であることがうかがえた。しかし、これらの要素は個々人により変わってくることも推測されたため、さらなる検討が必要である。

小学校における「気になる児童」への教員の関わり方

気になる児童とは、何らかの発達障害を持つことが疑われるが、診断がなされていない児童のことを指す。気になる児童が通常の学級で生活するにあたって、教員は配慮や支援をする必要がある。教員の長時間労働が問題視されている中で、クラスに少数人いるとされている気になる児童に合った対応をすることや、気になる児童だけでなく他児童にも配慮をする必要があること、保護者との関係を築くうえでも細やかな配慮が必要であることが明らかにされており、教員にかかる負担が非常に大きくなっていることが考えられる。また、気になる児童は病院での診断を受けていないことから、他機関(保護者、特別支援学級、療養機関等)からの支援を受けにくい現状があり、教員にかかる負担が大きいことが考えられる。

本研究では、(1)気になる児童の現状・気になる児童と他児童の関係・気になる児童の保護者との関係、の3点を明らかにすること、(2)児童・保護者との関わりの中での困難さ、教員の工夫を明らかにすること、(3)今後の気になる児童の支援方法の在り方について検討すること、の3つを研究目的とする。

研究方法は、気になる児童を通常学級で担任したい経験のある教員を対象として、4名にインタビュー調査を行った。データ分析は、インタビュー対象者の同意を得た上で逐語録に起こし、ナラティブ分析を用いた。

結果として、以下の内容が明らかになった。(1)気になる児童への指導をするにあたって、気になる児童への指導の効果を短期間で感じられることが無く、行動が改善されていく過程に困難さや不安を感じる教員がいた。(2)児童の対応をするのは担任教員に一任されている状態であり、学校内での連携の薄さが明らかになった。その背景には、気になる児童以上に、教員からの配慮を必要とする児童が在籍している現状があった。(3)気になる児童と他児童の関係性については、教員が気になる児童のことを積極的に褒めることで、他児童も児童を認める傾向があり、気になる児童と他児童の関係性を、教員も担っていることが明らかになった。(4)保護者との関わりは、教員が児童のことを大切に思う気持ちを伝えることで、保護者も積極的に児童の支援に協力してくれている現状が明らかになった。しかし、学校での児童の行動の困難さが家庭で現れないことから、保護者に児童の行動の困り感が伝わらず、相談のしにくさを感じている教員もいた。

以上のことを踏まえて、担任の教員だけでなく、担任の他に児童を見ることが出来る支援員を増やす必要があると考える。また、気になる児童への指導に困難を抱えている現状から、発達障害に関する知識を十分に学ぶことが出来る機会を設けることが必要であると考え。発達障害について学ぶことで教員の指導のしやすさに繋がるだけでなく、支援を受ける気になる児童により良い影響を与えられると考える。

文化祭活動を通じた高校生の成長

－生徒が互いの意見や思いをすりあわせる過程に焦点を当てて－

近年の子どもたちの課題として、気の合う仲良しグループとだけで関わり、対立や葛藤を経験せずに過ごしていることが指摘されている(樽木,2005)。一方、学校行事では、多様な生徒と協同することが求められ、生徒同士で意見や思いのすれ違いが起こることもある。そのような中で、互いの意見や思いをすり合わせるができるという経験は生徒の成長につながるのではないだろうか。本研究では、学校行事の1つである文化祭に焦点を当て、活動中に生徒同士の意見や思いのすれ違いが起こり、①生徒が互いの意見をすり合わせる中での難しさ、工夫や努力、支えになったことを明らかにすること②生徒が意見や思いをすり合わせる中での出来事が生徒のどのような成長につながっているのかを明らかにすることを目的とする。本研究では、意見や思いをすり合わせることを「他者と意見や思いの違いがあったが、話し合いや第三者の介入などによって、他者の意見を尊重しながら、学校行事を進めていくこと」と定義する。

研究方法は、文化祭活動の中で他者との意見や思いのすれ違いを経験した人物4名を対象としたインタビュー調査を用いた。インタビューは同意を得た上で録音し、ナラティブ分析を行った。

その結果、他の生徒の目が気になり意見が言えない、言葉の伝え方や捉え方がわからない、文化祭への参加意識の差、大人数での意見のまとまりづらさなどの難しさがあることがわかった。工夫や努力として、話し合いの際に黒板を使用することで、生徒は意見のまとまりやすさを感じていた。また、生徒は、個々の生徒に合った提案をしたり、少数派の生徒に積極的に声をかけたりすることで、居場所づくりや良好な関係づくりをしていた。全員に共通して支えになっていたのは、話を聞き、時にアドバイスをくれる仲間の存在だった。文化祭を通じた生徒の成長として、他者への理解の深まり、自分の意見を伝える大切さに気づくことなどが挙げられる。生徒は、自分の意見を人に押しつけることで、傷つく人もいると感じ、他者に寄り添う大切さを感じていた。また、自分の意見が言えない生徒が本音で話し合うことで他者とわかり合えるという経験や、妥協せずに互いの意見を取り入れ、みんなで作品を作り上げることができたという経験を通し、意見を言う大切さを感じていた。文化祭において、他者と関わることによる視野の広がりや、自分と他者に違う部分があっても協同し、わかり合える経験は、生徒の成長につながると考えられる。